

1. 題材名 「商品の選択と購入について考えよう

～ジュースの表示分析から知る、消費者の権利と責任～

2. 題材の指導計画（7時間扱い）

次	時間	主な学習内容	他教科等との関連
1	1	自分や家族の消費生活を振り返り、適切な消費行動が行われているか点検し、売買契約のしくみについて理解する。	社会
	1	具体的な販売方法や支払い方法の特徴がわかる。	社会
	1	消費者被害の背景と対応について理解し、その解決方法について考える。	社会
	1（本時）	実際の消費生活と結び付け、消費者の権利と責任について理解する。	社会
	1	物資・サービスの選択に必要な情報を活用して、適切な商品の選択ができるよう考える。	
2	1	修学旅行での自分の消費行動を振り返り、計画的な金銭管理の必要性について理解する。	修学旅行
3	1	これまでに学習したことを生かし、自立した消費者として、環境や社会のために責任ある消費行動を考え、工夫し、実践する。	

3. 本時の学習

(1) 本時の目標

消費者は保護される立場だけでなく、権利を生かし、責任も担うことができる消費者になることが求められている。このことについて理解し、適切な行動ができるようになる。

(2) 本時の展開

過程	時間	学習活動	指導上の留意点	備考
導入	5分	<p>1 前時の復習として、契約の取り消しができる場合について確認する。</p> <p>2 本時の目標を示し、消費者は保護されるだけでなく、責任を果たす必要があることを知る。</p>	<p>○契約を取り消したいと思った場合、契約を結んだ環境や年齢等の状況によっては、取り消すことができることを振り返らせる。</p> <p>○消費者は契約を取り消すことができるように保護されている一方で、責任を果たさなければならないこと、責任を果たすということはどういうことなのかについて考えることを伝える。</p>	前時のワークシート

展 開	10分	3 最近購入した商品に欠陥があった事例を示し、この場合、自分がとるべき行動について考え、共有する。	○商品や販売方法になどについて、販売店へ要望や苦情を伝えたいと思ったことがあるか、振り返らせる。 ○商品の安全性は、商品の命や健康にかかわる重大な問題であり、現在では製造物責任法により、製造者の製造物責任が認められていることと同時に、消費者にはそれを監視する責任があることを伝え、自分の記録を見直させる。	本時のワークシート
	5分	4 1982年に国際消費者機構が示した消費者の8つの権利と5つの責任を知る。	○1962年アメリカのケネディ大統領は消費者の権利を提唱し、さらに日本では2004年の消費者基本法が改正され、消費者の権利の尊重と自立支援が消費者の権利と責任の基本になっていることを伝える。	
	10分	5 「野菜ジュース」のパッケージを見て、この商品を購入する際に関係する権利と責任を具体的にあげる。	○中学生が購入しやすい商品を事例にあげ、商品に記載されている内容の意味について、権利と責任から分析させる。	
	10分	6 グループごとに、まとめたことを発表し、共有する。 7 表示に関する疑問点について、お客様相談室へ電話をして聞いてみる。	○表示に関する疑問点を取り上げ、次につなぐ。 ○教師の携帯電話を用いて、直接お客様相談室へ電話をして、相談する。話す内容についてはスピーカフォンを用いる。(ロールプレイで、消費者の質問と相談室の対応を生徒に演じさせてもよい。)	
ま と め	10分	8 販売店に要望や苦情を伝えることの意味について考える。 9 各自で本時のまとめを行う。	○消費者問題に対する行政機関は互いに連携しており、地方の諸機関に届いた相談内容も一元的に集約していることから、消費者は、被害の拡大・再発予防のために、被害を届け、情報を提供する責務を担っていることについて説明する。 ○消費者は社会に対する責任を持っており、消費者が積極的に社会へ参画することを社会のことを消費者市民社会ということ、補足しておく。	